

平成29年3月7日

## 今後の地震等防災対策について（要望）

日本消防協会

東日本大震災その他のさまざまな災害体験を踏まえながら、日本消防協会においては、平成28年6月「地域防災力充実強化のための総合的対策について」（要望）を決定し、関係方面にお願いいたしましたが、さらに、最近の災害事例にかんがみ、やや重複する部分もありますが、次の事項を追加してお願いすることとしました。これらにつきましては、関係機関を含めた国としての総合的な方針や具体的な施策についてご検討を頂くとともに、実行に当たって中心的な役割を果たすことになると思われる地方公共団体等に対するご指導、財政面等からのご支援をお願いいたします。

特に、今後の発生が懸念される大規模な災害は、大都市地域を直撃するおそれもあり、その場合は、ライフラインや物流システムの崩壊が相当期間に及ぶことが予想されるなど、被害が甚大となり、国民生活に極めて大きな影響を及ぼすことが考えられます。このようなことにも配意しながら国民挙げて防災体制の強化を進めなければならないと思われますので、ご高配の程、よろしくお願ひいたします。

なお、平成28年12月、強風下の新潟県糸魚川市において発生した大規模な火災は、あらためて火災の脅威を実感させるものであり、この火災を教訓として消防体制の一層の強化を進めなければならないと考えられます。現在、消防庁においてこの火災についての検証を行っておられますので、そこで得られた結論については、着実に実施して頂くようお願いいたします。

### 1 災害に関する情報

近年のさまざまな災害の背後には、地球全体の温暖化や地殻変動の活発化など構造的基本的な状況変化があるとの指摘があるが、そうであるならば現実に発生した災害は、その時その場所だけのものでなく、他の場所でも発生する可能性が高いということであり、まさに他人事ではないということである。

このことを明らかにすることは、国民の災害に対する理解を深め、対応策の具体化を進めて全国各地の防災体制を一層強化するうえで必要と思われる。

地震に伴う津波の規模や火山の噴火の有無等について、事前に正確な情報を得ることは、防災面でも重要である。勿論技術的には困難な問題があるが、基礎情報を得るための観測体制の強化や世界的な情報を含めて研究体制の整備など必要な対策を進めて頂き、できる限り正確な情報を提供して頂くようお願いしたい。

近年の大雨による災害は、その地域に影響を及ぼす上流地域の雨雲、雨量等に関する情報把握の重要性を示している。これらの関連情報には、気象庁等が公開情報として示しているものがあるので、消防機関、地方公共団体としてもこれを早期に、的確に把握して、防災活動に関する適切な判断に活用し、地域全体として必要な行動をとることとしなければならないと考えられる。これらについてもご指導頂くとともに、関連する情報装備の充実などについて必要な措置を講じて頂きたい。

## 2 被害発生防止のための総合的な基盤整備

大型台風や大規模地震があっても、できる限り被害の発生を防止することができるような総合的な基盤整備をさらに進めて頂きたい。例えば大型台風や局地的な集中豪雨の際の水害防止には、水量調節が必要となるが、そのためには、上流地域の治水ダムだけではなく、遊水池、堤防、防潮堤など総合的な治水対策が必要であり、山腹の崩壊防止にはさらに間伐の実施など山林整備も必要である。これらを短期間に整備することは困難だが、ある程度の期間を見通した検討をし、計画的に整備して頂きたい。また、このような検討をするなかで危険個所の認識を共有することもできるであろう。

地震対策では耐震性のある建物の建築が進められているが、比較的新しい建物にも被害が生じていることにかんがみ、今後さらに施工等に万全を期するよう働きかけて頂くとともに、既存の建物の耐震化、一般住宅の耐震補強を大きな課題として取り組んで頂きたい。特に住宅については、できる限り低廉な価格で、できればいわゆる「日曜大工」でも可能な耐震補強の方法を示し、これを映像で周知させるような措置をとって頂きたい。

平成28年12月の新潟県糸魚川市における火災は、強風下の火災の重大性をあらためて認識させた。地震に伴う多数の火災の発生の危険性はこれまでの経験によっても明らかである。阪神・淡路大震災の際のような無風状態はむしろ稀であり、相当の風がある一般的な状況のもとでは、火災による被害の大きさは深刻である。このことを十分に意識した火災発生防止対策、消火のためのポンプ車等の整備、多様な水利の確保、近隣等からの応援体制の

確保など早期消火、延焼防止の対応策を一層強化する必要がある。

地震等の災害においては、発災直後の直接の被害だけでなく、その後の時間経過に応じて新たな問題が生じてくることが多い。これらを含めて、被災地の状況をタイミングを失すことなく的確に把握することができるよう装備の改善など情報システムをさらに強化する必要がある。

また、報道機関の活動は重要であるが、倒壊家屋からの救出活動等に支障が生じないよう、取材用ヘリコプターの騒音対策などできる限りのご協力を頂くようご配慮をお願いしたい。

### 3 地域防災体制の整備

災害発生の際の地域の実情に応じた即時対応は、地域の人々に担って頂く面が大きくならざるを得ない。平成25年成立の新法による地域防災力の充実強化が重要である所以である。そのため、地域防災の中核となる消防団については、団員の確保、消火、救助等のための装備の充実、無線機などの情報装備の改善はもとより、消防団詰所の耐震化等、活動環境の整備をさらに進めて頂きたい。

また、自主防災組織、女性防火クラブ、地域企業など幅広い地域の人々の参加により、平時から地域防災活動プランを作成し、訓練を実施するなどの地域の防災体制づくり、そのことにつながる人材養成などをさらに積極的に進めて頂きたい。

### 4 健やかな避難生活の確保

避難所の運営などについては、特に近年改善が図られているが、いわゆる災害関連死がなお多数にのぼるなどの状況を踏まえてさらなる改善を進めて頂きたい。特に、今後発生が懸念される大規模な台風や地震が大都市地域を直撃する場合を視野に入れながら検討を進める必要がある。そのような場合、広域にわたるライフルインの途絶、あらゆる物流のストップのような事態が相当期間にわたることも想定していかなければならないと思われるが、どのようにして必要な水、食料、燃料を確保し、さらに医療、薬剤、トイレ等も確保し、心身の健康を確保するか、地域コミュニティにおけるいわゆる共助をどのようにして実施するかなど多くの課題があり、その対応策を講じておく必要があると思われる。